

平成22年第1回臨時庁議要旨

日時：平成22年6月10日（木）

午後3時

会場：庁議室

【審議事項】

1 地域自治システムに係る住民組織の設立について（企画部市民活動推進課）

過疎化や少子高齢化に伴うさまざまな行政需要に加え、多様化する地域ニーズや市民ニーズへの対応が求められており、複雑化する地域の課題解決のためには、新たな地域自治の枠組みを築きながら、行政と市民がパートナーとして共に考え、共に取り組む「市民協働」が重要不可欠となっている。

このことから、地域の代表者による地域課題の洗い出しとその解決策の検討、及び地域住民が課題解決に取り組む組織の構築など、新しい地域づくりと地域の活性化を図り、さらには、地域課題の解決に向けて、地域住民が主体的に取り組むための検討や行政への提案を行なう「住民自治組織」設立を目指し、住民自治に対する理解を高めていく。

(1) 主な内容

ア 懇談会について

①組織について

地域の代表者を主体とした懇談会形式の任意団体とし、7月中の設立を目指す。

構成員（例）

地域まちづくり委員会委員、行政委員、町内会・自治会・契约会代表、PTA、子供会連合会、民生委員、商工会、JA婦人部、文化協会、体育協会、防犯、交通安全協会、食改推進委員

②主な懇談内容

○地域課題の洗い出しとその解決策の検討

○住民自治組織設立の検討

○地区住民への広報

○地域自治システム先進事例の調査研修

イ 住民自治組織について

住民自治組織は、企画・立案そして実施と今後のまちづくりの中心となるもので、様々な地域課題を解決するための組織である。

住民自治組織については、地域の協議が整ったところから、平成22年度中に設立するものとする。

(2) 今後の予定

地域課題の解決にあたって、住民自治組織が自主的に取り組む事業や地域の独創的な取り組みに対する支援策を構築する。

以上